

御見舞金100万円行方不明事件 控訴取り下げ

被告らが証言した 消えた100万円の行方

【事件の概要】 JR東労組本部が、東京地本の会計を調査したところ、2019年12月23日付で鳩貝雄一氏が100万円の領収書(水戸地本委員長名、11月8日台風・豪雨御見舞金)を添付し、東京地本から100万円を持ち出した旨の会計書類があることがわかりました。しかし、水戸地本の会計に100万円が入金された記録がないことから、**鳩貝雄一氏に100万円の返還を求めて提訴**した事件

旧東京地本グループ

- ① 2019.10.16~17 東京地本緊急ミーティングで水戸地本へ100万円の御見舞い交付を決定



- ② 11.8 鳩貝氏が山川書記に100万円用意を指示



- ④ 鈴木氏は100万円を金庫に保管し、三役と執行部で見舞金をどうするか議論後、7名に配布

- ③ 11.11 東京地本中山委員長が100万円を持ち出し、同日、水戸地本鈴木委員長代理に手渡す

- ⑤ 12月中旬、鳩貝氏が、水戸地本大森氏に領収書作成依頼

疑問点

最初の領収書は金額が空欄であった。書き直した領収書の日付は「11月8日」になっていた。11月11日ではダメな理由があるのか？鳩貝氏はその理由を「勘違い」と証言した。

旧水戸地本グループ

疑問点 本当にボランティアで使ったのか？

水戸グループは、台風15号(9.9)、19号(10.12)のボランティアの「飲食代」「休憩時の菓子代」「ボランティア後の飲食代」で金を使ったと証言

しかし、11月11日発行の水戸地本情報紙には「被災した組合員宅の片づけはすでに終了」「ほとんどの地域ボランティアセンターは終了」との記載がある

I 石山準 30万円

II 永山和夫 15万円

III 久保博明 15万円

IV 綿引正和 15万円

疑問点

本当にボランティアで使ったのか？

水戸グループは「何に使ったのは何も残っていない」と証言

V 鈴木三男 10万円

VI 小林聡士 10万円

VII 梅木幸也 5万円

2020.2~
東労組
脱退

疑問点

10.15の本部からのお見舞金、11.21の東京地本からのお見舞金は水戸地本の口座に入金したのに、この100万円だけ口座に入金せず

控訴取り下げの理由

裁判の中で、鳩貝氏は10万円の和解金を支払うと申し出てきましたが、和解したことを口外禁止にする等の条件を付けてきましたので、和解協議は決裂しました。鳩貝氏以外が100万円を使い込んだことが証言されているので、鳩貝氏が不当利得したという訴えでは勝てないと判断し、控訴を取り下げました。

本当にボランティアで使ったのか？

水戸グループは、ボランティアにきた脱退者に組合費を使うのはどうかと考え、お見舞金を充てたと証言。しかし、東京地本のお見舞金も元は組合費だ。

メモ

水戸地本が100万円を受け取った11月11日は、水戸地本が組織決定を無視して不当労働行為救済申立を行った日

メモ

登場人物は、全てJR東日本輸送サービス労働組合(JTSU)に加入!

